

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：愛光保育園	種別：保育園
代表者氏名：中木律子	定員（利用人数）： 90 名（76 名）
所在地： 佐世保市松原町 223-1 TEL 0956-40-8844	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

・「互いに愛し合いなさい」という理念に基づいて、『思いやり保育』の月間目標を掲げ、子どもや保護者を大切に思い、その声を聴くことを心がけ、受け入れながら子ども・保護者に寄り添うことを第一に考えている。
また、卒園後も交流を続け、小中高の入学時や卒園時、就職した後も来園する人が多い。

・保護者と連携を持ち、登降園時や体調チェックカード等を通して、また公開保育を通して子どものことを伝え合い、子どもの育ちを共有・共感するよう努めている。

・野菜の栽培活動や食育活動に取り組み、よく食べ、よく遊ぶ、健康な子どもの育成に努めている。また保護者にも給食を試食する機会を提供し、食における家庭との連携に努めている。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 31 年 4 月 1 日（契約日） ～ 令和 2 年 3 月 17 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 思いやり保育に基づいた、子どもの情緒を豊かにする保育の実践

本園は母体である宗教法人お告げのマリア修道会の理念である「互いに愛し合いなさい」を基本に、園の保育目標「一人ひとりを大切にする保育」を掲げ、更に、法人の取組み「心の育ちを深めるために」を全体的な計画に編成し、保育と理念の連動性を図っている。

また、本園が長年実践している“思いやり保育を通してより良い保育を”と称する月ごとの目標を設定している。この目標に対する“ねらいと効果”、子どもに向かう姿勢が一覧となり、職員の手引となっている。

また、この目標を各クラスに掲示し、子どもたちと共に目標を共有することで、祈る心、感謝する心等、思いやりの保育目標を確実に具現化している。

園長は、毎月園だよりに聖書の言葉を引用し、子どもの「心の育ち」をテーマに保護者に向けて思いを発信している。

愛光保育園の保育目標「一人ひとりを大切にする保育」に基づき、子どもの情緒を豊かにする保育を実践する園の姿は高く評価できる。

■ 子どもの心身の健全育成を図り、発達に応じた食への取組み

本園は、理念と保育所保育指針を基本とし「食を営む力」を育むために、“食育大目標”“食育小目標”“めざす5つの子ども像”の項目からなる“食育の全体目標”を策定している。食育大目標では、「楽しく感謝して食べる」を掲げ、食育を推進している。

年齢別の年間食育の計画は、子どもの主な発達の状況を記載し、食育指導計画との関連付けがわかりやすく、“食育小目標”“めざす5つの子ども像”を具現化し実践している。

水耕栽培や菜園での野菜栽培に取り組み、年間を通して多彩な野菜を収穫している。菜園の手入れは、地域住民のアドバイスを受けて交流を持ちながら、子どもたちも一緒に取り組んでいる。栽培から収穫まで行き、収穫物を食す一連の流れから、職員は子どもたちの自然の恵みに感謝する思いを育てており、園における食育の実践事例が多く確認できる。

子どもの主体的な生活や遊びの中から展開され、心身を健全に育成するための取組みは園の特長である。

■ すべての子どもが、安心して自己を十分に発揮できる保育環境

本園では、外国籍の子どもや身体的な障がいのある子どもなど特別扱いをすることなく、皆と一緒にできることを少しでも体験できるよう援助している。職員は周りの子どもたちに、人との差異について正しい情報を伝えることで、障がいのある子どものお世話するなど心の育ちに繋がっている。

障がいに関して、園でできることを増やすために、職員は積極的に研修に参加し、外部との連携を図っており、発達障害も含め知識を深めている。理学療法士や保健師、発達支援センター等から、注意点やアドバイスを保育に活かしている。このような取組みにより、歩行できるようになり活発になって、運動会に参

加するなど、子どもの意欲や生きる力に繋がった事例が確認できる。

全ての子どもの活動を豊かに展開し、互いを思いやりながら自己を発揮できる保育環境は園の強みである。

◇改善を求められる点

■ 職員の目標管理と計画的な職員育成

園ではキャリアアップ制度を導入しており、各分野・専門リーダーを配属している。ただし、今年度は制度導入が優先となり、制度の正しい目的や仕組みを職員と共有することが後回しになっている。職員が、制度を導入する目的や仕組みを理解することで、各分野・専門リーダーの育成と組織形成に繋がることに期待したい。

また、愛光保育園の保育目標「一人ひとりを大切に作る保育」を遂行するためにも、職員による保育に差が生じないように、職員一人ひとりの研修計画の作成により計画的な人材育成が望まれる。

■ 日常保育マニュアルの周知徹底とマニュアル整備体制の確立

日常保育マニュアルの他、各種マニュアルはファイリングし、各クラスに設置している。ただし、職員への周知徹底はこれからである。

現在、リスクマネジメントに関しては、ヒヤリハットの情報収集方法を模索しており、時間帯や分類、事前の気づきなどの情報の分析・評価の体制確立も今後の予定である。また、個人情報保護の観点から、職員のUSB保管手順を職員間で確認しているが、マニュアル作成に至っていない。

職員参画の下、愛光保育園としてのマニュアルの確立及び内容の周知徹底に向けた仕組みづくりが望まれる。

■ 園の目標を明確にした中・長期計画の策定

園長は、佐世保市保育会の園長会や保幼小連携協議会に出席し、園が置かれている環境や経営状況や改善すべき課題の把握に努めている。また、園舎設備、人材育成、マニュアル整備など見直しの必要性を感じている。今後の園の在り方、保育理念・方針の実現に向けた取組みを効果的に実現するために、中・長期計画の策定に期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて子どもたちの最善の利益のために今、私たち職員及び園は何をすべきかを確認し方向づけを頂き、感謝しています。

今回、評価結果を受けて評価の高い内容は更に高められよう努め、改善を求められる内容に対しては職員間において検討を重ねながら改善していきたく思います。

また、保護者からの貴重な意見を力に全職員更なる計画的な人材育成、保育の質の向上、マニュアルの確立など、安心して利用できる園をめざしたいと決意を新たにしています。

ありがとうございました。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 母体である宗教法人お告げのマリア修道会の理念“互いに愛し合いなさい”を園の理念に掲げており、保育の基本方針は“保育所保育指針”を基本としている。理念と基本方針は、園内各所に掲示しており、事業計画書、事業報告書、就業規則、ホームページなどにも掲載している。理念から、法人全体で掲げる使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 更に、長年実践している“思いやり保育”月間目標を掲げ、全クラスに掲示している。子どもに分かりやすいよう、ひらがな表記を行うなど工夫がある他、園長が園だよりで引用し保護者にも伝えている。 職員には、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”の中で、行動規範を具体的に記している。この他、職員会議や園内研修にて理念や基本方針について理解を深めており、職員だけではなく、子ども・保護者も含め園に関わる全ての人を対象として周知を図っていることが窺える。 また、園長は、毎月聖書のことばを園だよりに引用し、園内にも掲示している。園庭内のマリア像には、日頃から子どもが手を合わせ、登園時や散歩に出る際などは「おはようございます」「行ってきます」と元気な声で挨拶する姿があり、思いやりの心を育みながら成長している様子から、理念や基本方針が着実に浸透していることがわかる。子どもの祈る心、感謝する心等、思いやりの保育目標を確実に具現化している園の姿は高く評価できる。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 佐世保市保育会の園長会や保幼小連携協議会に出席し、園が置かれている環境の把握に努めており、園では学童保育の必要性も検討を行っている。 ただし、周辺に保育園や認定こども園が多いものの、地域の子どもの数の把握までは至っていない。園長は、データ収集について自ら投げ掛けを行っていないとの自覚があるため、今後情報収集を積極的に行い、保育に反映させることを期待したい。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 園長は就任直後に、2階の電話子機やAEDの設置、ログハウスへの電源設置等、具体的な課題の解決を積極的に行っていることが確認できる。設備の問題点につき次年度の計画に盛り込んでいる。 また、年度始めなど予算、事業計画等に関して、理事会からの要請がある場合には園長が出席し説明している。更に、理事会での決定事項は、職員会議で情報を共有している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 これまで園では、経営や保育に関する中長期的なビジョンの策定は行われていない。 園の置かれている環境、園の設備、人材など保育や経営に関する課題を園長、主任は把握している。特に、園の目標を明確にするためにも、標準的な実施方法の周知徹底、職員育成や園内研修など課題を整理している。 今年は園長就任したばかりであり、中・長期計画の作成まではできていないが、現在把握している課題に優先順位をつけるなど、中・長期的な事業計画及び収支計画の策定に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
【コメント】 園の単年度の事業計画には、人員体制や研修、行事予定などの記載があることが確認できる。園長は、職員の意見を参考に、設備や人事面で改善が必要な項目の把握に努めている。実習生やボランティアの受入れ、職員研修など実行可能な内容を具体的に計画していることが見てとれる。 現在、中・長期計画が策定がないため、単年度の計画との連動性が確認できない。今後、作成予定の中・長期計画の内容が反映することを期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 単年度の事業計画の内、職員研修や給食などの項目は、職員が立案し予算化して事業計画書に織り込み、理事会の承認を得ている。 昨年度の反省として、事業計画の内容について職員の共通認識が不足しているという課題があり、今年度からクラス会議で情報を共有し、全体で共有が必要な項目は保育士会に挙げて全職員で共有している。具体的な取組みとして、職員からの希望はボードを回覧して収集し意見を把握するルールが確立している。 ただし、単年度の事業計画の見直し時に、職員は行事内容の見直しのみ関わっている。今後は、園長、主任が職員の意見を集約し事業計画に反映する他、職員が参画する仕組みづくりなどの取組みに期待したい。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 入園式や進級式の保護者が集っている時を利用して、行事予定を中心に事業計画の主な内容を話している。 AEDの設置、園の樹木剪定時の駐車場の変更など、園だより、園のホワイトボードや掲示板を活用し、周知を図っている他、園から保護者に向けて配付する文書で、更に詳細に案内している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 クラス会や保育士会において、職員は普段の保育内容を振り返り、反省点は次の課題として取り組んでいる。各クラスの月案・週案の他、児童の記録は、園長と主任が評価している。 園では、平成31年度から職員は自己評価に取り組んでおり、今年度、第三者評価を初めて受審している。自己評価及び第三者評価受審後の結果を含めた評価結果の分析・検討は今後の課題であり、取組みに期待したい。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 自己評価をもとに、おやつの時間を見直した事例がある。業務優先になっていないか振り返り、保育所保育指針を読み込み、子ども中心の保育、時代に即した保育を目指している。 現在、副主任、リーダー職員の目標を収集し、キャリアアップの仕組みを理解する取組みを行っている。評価結果にもとづく改善策の評価と見直しが課題として残っている。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅱ 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長は職務分担表で自らの役割を明確に明文化している。4月の入園進級時に保護者に向けて話した内容を、5月の園だよりに掲載しており、月ごとにその都度理念に基づいた経営・管理・責任に関する方針を再度表明している。 シフト上、朝礼の職員数が少ないため、主に月初めの職員会議にて園長としての発言することが多い他、園内の保育士会等にも出席し、職員に周知すべき事項を伝えるなど園長としての責務を積極的に果たしていることが確認できる。 園長補佐として主任の役割においても、「園長不在時には園長に代わる」と職務分担表に明記し、役割と責任を明確化していることが見てとれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 社会福祉法人全体の研修で新しい法令の情報等を知る機会があり、園長は随時最新の情報を得ている。保育に関する法令は、長崎県保育協会、全国社会福祉法人経営者協議会の会議に出席する他、インターネット等からも積極的に収集している。 園長は、法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会に参加し、新しく知り得た内容は、職員会議で職員に向けて出来る限り伝えており、全体的な計画の説明やキャリアアップの仕組みの理解等、園に必要な法令は各分野に至っている。また、個人情報管理規定を法人本部に続いて整備する等、法人が先に新しい法令を取り入れ、その方針に沿って園内のマニュアル作成に着手しており、遵守すべき法令を正しく理解し、取り組んでいることがわかる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 保育の質の向上のため、毎年全職員の年度の振り返りとして自己評価を実施している。 園全体の年度の振り返りは、職員会議等で話し合い、課題に対する改善策を検討している。ただし、改善策の記録がないため、今後の取組みに期待したい。 園長は、クラス会議や保育士会、食育会議に出向き、職員に意見を求めていることから保育の質に関する課題の改善に向け、園長自ら積極的に参画していることが見てとれる。 年間・月案等の指導計画においては、担任が作成したものを園長、主任が内容を確認し、定期的、継続的に評価・分析を行いながら指導している。 職務分担表では、意識付けに繋がるようリーダーという項目を記載し、職員にリーダー意識を発揮できるよう、取り組み始めたところである。園長は、個人面談の時間を設ける予定であり、検討中である。今後の取組みが望まれる。	
② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園長は、園長会で積極的に情報を収集する中で、特に子どもが増えなかった場合の園の運営が今後の課題として重要であると考えている。 また、園のセキュリティの強化について必要性を感じており、業者へ相談する等、具体的に動いている。更に、ホームページの更新には担当職員を設置し、行事の様子等を随時更新しており、掲載文書は主任が掲載前に確認している。 3月には、職員に対してクラスで必要な物を記すよう指示し、職員に回覧して意見を聞き、優先順位をつけて予算に織り込んでいる。 園長は、毎月給与明細を渡す際に職員一人ひとりに言葉を掛け、本人の悩みや思いを把握するよう努めている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 母体である宗教法人お告げのマリア修道会で“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得10ヶ条”を掲げており、園では必要な福祉人材に関する基本的な考え方や職員の育成に関する方針は本10ヶ条を基本に策定している。 園長は、職員会議やクラス会議等で勤続年数の長い職員に若手職員への育成を提案するなど、組織を適切に機能させるために必要な体制づくりを図っている。近日では、0歳児クラスの園児増員に伴い、新しく保育士を採用する等、人材確保に努めている。また、退職後も復職する職員、子育てや親族の介護等に考慮しながら採用しており、園として、福祉人材確保を効果的に実施しているといえる。 ただし、計画にもとづいた人材の育成においては現在取組みの段階であり、園長自らが課題であると考えている。今後の取組みに期待したい。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 法人の理念と基本方針を踏まえた期待する職員像を“お告げのマリア修道会の事業所で働く職員としての心得10ヶ条”において明確にしている。1、2年前に内容理解の目的で勉強会を開いているが、園長は今後も全職員への周知徹底に向け、園内研修等を設けたいと考えている。 また、園長は、毎月給与明細を職員一人ひとりに声を掛けながら渡しており、職員とコミュニケーションを取りやすい雰囲気づくりに努めている。 職務分担表では具体的な職務を分野別・リーダー別に明示しており、今後各分野の職員が責任と自覚を持ち、職務を遂行していくよう、指導していく方針である。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	b
【コメント】 園長は、働き方改革について職員会議で話しており、有給休暇の消化は、カレンダーにて取得状況が一覧できるよう工夫している。取得できていない職員には、園長が取得を促している。 子育て中の職員は、自身の子どものために柔軟に休みが取れるよう工夫し、休みの都合や勤務時間の体制等、職員の生活スタイルに合わせた勤務体制を組んでいる。このような体制を整備しているため、子育て後に復帰する職員もいる。 Tシャツやエプロンの支給、食事会の開催等、福利厚生の実施に取り組んでいる。行事後の慰労会や忘年会などで、職員間のコミュニケーションを大切にしている。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	c
【コメント】 長崎県のキャリアアップ研修を受講し、給与に反映している面はあるが、人事基準において現段階では、配置、昇進、昇格等明確な定めがなく、個人面談等により目標の設定や達成度を把握するなどの取り組みは行っていない。 さらに、各職員についての採用後から現在までの研修や資格取得についての履歴がわかる一覧の整備や専門とする分野をまとめ、評価・分析するにも至っていない。 そのため、キャリアアップ制度を見据えた、職員育成の計画が確立しておらず、職員一人ひとりを育成する体制が十分とは言えない現状である。今後の取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>職員の研修計画は、事業計画書に明示している。研修のテーマによって、園長と主任が勤務年数や担当クラス等、職員の特性に合わせ判断し、職員の意向を確認した上で受講者を決定している。キャリアアップ該当職員には、必要な研修を受けるよう配慮し、組織内での役割を明確にしている。</p> <p>ただし、職員一人ひとりの専門資格等を明示する資格取得一覧等をまとめておらず、職務分担表のみとなっている。また、研修後は復命書の提出と職員会議での報告はあるものの、研修報告会にて詳しく内容を全員に伝達し共有するには至っておらず、年間の園内研修計画は策定していない。今後の改善への取組みが待たれる。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>園長は就任1年目であることから、本人の意向を聞き取りながら、職員一人ひとりの得意分野や資格の取得状況等の把握に向けて、努めている。</p> <p>保育業務マニュアルにおいては、一日の業務の流れや年齢ごとの詳細な保育内容、保護者と話しをするときの留意点などを明記しており、新人職員や育児休業後に復帰した職員、または臨時の職員がスムーズに保育が行える仕組みが見てとれる。</p> <p>ただし、今年度新人職員がいないこともあり、個別的なOJTを適切に行う取組みにおいてはこれからの課題である。園長は職員の特長を見極め、クラス配置等を踏まえた体制作りを図っていく方針である。</p> <p>研修の機会においては、年間研修計画を階層・職種・テーマ別ごとに作成し、行政や長崎県保育協会が開催する研修にはできる限り参加を勧めている。ただし、園内研修計画を立てていないため、更なる職員の教育・研修の機会の確保に向けた取組みが望まれる。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生については、佐世保市や県外の短大・大学から実習依頼を受け入れている。保育実習Ⅰ・Ⅱそれぞれの内容を教育機関と打ち合わせ、実習に入る前にオリエンテーションを行っている。園では、依頼先の学校から提出されるプログラムに沿って実習することとしており、主任やクラス担任が担当している。実習中は、学校の教員が園を訪れ状況を確認し、担当する園の職員と情報を共有している。</p> <p>佐世保市が実施する指導者に対する研修は職員対象、管理者対象に分かれており、園では、どちらも受講し実習の指導に備えている。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園のホームページには、理念や基本方針、保育の内容、苦情解決を公表していることが確認できる。</p> <p>苦情、要望、不満などを解決するための仕組みづくりをマニュアル化しており、玄関入り口に第三者委員の設置内容も含めて掲示している他、毎月園だよりにて苦情の有無を公表している。令和元年度では、アレルギー対応や、おやつに関する苦情が上がり、早急に園だよりや園舎入り口の掲示板にて公表しており、迅速で透明性のある対応が確認できる。</p> <p>第三者評価の受審は今回が初めてであるため、受審結果にもとづく改善・対応の状況についての公表はこれからである。</p> <p>地域へ向けての取組みについては、ホームページでの情報公開の他、聖母祭や夏祭りのポスターを教会やスーパーに掲示しているが、行事のお知らせのみに留まっている。園長が着任1年目であることから、今後地域の役員に協力を得ながら、園が行っている保育などを明示した文書を回覧板に掲載したり、行政窓口等に設置するなど更なる取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉓	a
<p>【コメント】</p> <p>園の事務、経理、取引等に関するルールは、経理規定に明記している。労務面は社会保険労務士に、経理面は税理士事務所に依頼しており、連絡を密に行いながら必要に応じて助言を受け、適正な経営・運営に反映している。</p> <p>職務分担表より、園長、主任の職務内容において、事務・経理・取引等に関する職務の記載があり、権限・責任が明確にされ、職員等に周知を図っていることが確認できる。</p> <p>市の指導監査前等、財務関連の確認のため法人の監事が訪問している。続いて、監査当日も立ち合い後、監査内容をまとめた総評を法人本部に報告しており、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための組織的な取組が行われていることは、園としての強みといえる。</p>	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、地域とのかかわりについて全体的な計画に文書化している。</p> <p>地域のイベントや学校案内、施設の紹介はチラシなどを全保護者へ配布している。</p> <p>園の聖母祭や夏祭りには、地域住民や卒園生の参加を呼びかけ交流の機会となっている。また、地域の祭りや高齢者施設へ年長児が和太鼓演奏で定期的に訪問している。</p> <p>普段の保育においても、子どもが地域住民にあいさつしたり会話するなど、日常的に地域との交流を広げる取組を行っている。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティア受け入れのマニュアルは、以前は実習生用に作成した文書を基に有用だった部分を活用し、園独自のものに仕上げている。</p> <p>子育て支援センターからの紹介で、高校生や大学生の学生ボランティアが毎年3日間ほど参加している。畑の管理は子どもの家族がボランティアで引き受けている。</p> <p>現状のマニュアルに守秘義務についての項目が含まれていないため、更に充実したものにするための見直しを期待したい。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>園に必要な当該地域の関係機関・団体についてリスト化し、園内で情報共有している。</p> <p>市の教育委員会や発達支援センター等からの見学は進んで受け入れ、佐世保市保幼小連携会議には、園長やクラス担任が参加しており、関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っていることが確認できる。</p> <p>家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応は、当園より要保護児童対策地域協議会に参加し、対象児の育ちや生活状況の報告等話し合いながら連携を図っている。更に、保健師とも連絡を取り合っており、養育状態に困難がある家庭の援助に繋げている事例がある。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>園庭開放については、子育て支援月間等特定の日を設けて行っている。佐世保市のホームページや子育て支援の一覧に載せており、見学から入園に繋がった例は多い。</p> <p>地域貢献の一環として、高齢者施設への慰問や自治会の祭り、大野くんちに参加している。また、大野教会にて七五三を行い、園の行事に教会関係者を招いている。</p> <p>園の専門性や特性を活用した地域に対する支援事業について、まだ検討して実施する余地があると思われる。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>一時保育は積極的に受け入れている。週3回や月10回、緊急時の利用等、活用はさまざまである。依頼があれば、可能な限り受けて入れており、困っている親子に寄り添う姿勢であることがわかる。</p> <p>地域貢献活動として、クリスマス献金を毎年行っており、子どもたちも自身の貯金箱から献金している。</p> <p>地域の民生委員・児童委員との定期的な交流はなく、地域住民に対する相談事業についての開拓が充分ではないため、今後の福祉ニーズの把握と活動が待たれる。</p>	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢は、理念“互いに愛し合いなさい”というカトリックの教えを根源としている。“職員の心構え10ヶ条”の中では、ありのままの姿を受け入れ傾聴する姿勢を、“保育業務マニュアル”では、言葉遣いについて、それぞれ詳細な明記があり、職員は一人ひとりの子どもを大切にすることを基本に保育を実践している。</p> <p>園では、“思いやり保育”の月間目標を通して、保育士の働きかけを掲げている他、園だよりの園長挨拶にも引用し、保護者にも理解を図る取組を行っている。</p> <p>また、職員会議でも子どもの人権について気づいた点を職員間で検討している他、園内研修で“人権擁護のためのセルフチェックリスト”を用いて、基本的人権について学びながらグループで発表を行っており、組織内で共通の理解を持つための取組が確認できる。</p> <p>園長は今年度も、人権擁護の園内研修を実施し、保育士自身の子どもとの関わりについて評価反省を行いたいとの考えを持っている。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>子どものプライバシー保護についてのマニュアルを整備しており、職員は、子どもの排泄時や着替え、園庭プール等の際目隠しやカーテンなど利用し工夫しており、プライバシーへの配慮に努めていることがわかる。</p> <p>書類等の取り扱いについては、子どもの個人情報を職員以外の人から見えないところに“置かない。掲示しない。配布しない。”ことをマニュアルに沿って徹底している。今年度に入り、クラスのホワイトボードの中央に、子どもの病欠理由などを大きく記入していた点を改善した事例がある。</p> <p>不適切な事案が発生した場合の対応方法は、就業規則内で、該当項目がある他、職員に対してより分かりやすく、保育業務マニュアル内に“SNSの使用について”において、携帯電話等の留意点を明示している。</p> <p>ただし、プライバシー保護の権利擁護に関する取組における、保護者へ周知状況は十分と言えない。今後は入園のしおりや重要事項説明書等に掲載する等周知方法について、工夫・検討が望まれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、見学希望者には園長が対応している。資料として玄関に設置している“入園のしおり”を渡しており、誰にでもわかりやすいよう、イラストや写真付きなど工夫している。また、ホームページを開設しており、理念や基本方針、保育の内容、年間行事等を公開している。その中でも特にアルバムコーナーでは、子どもの日々の写真を掲載し、園での生活が把握できるような工夫があり、利用希望者の視点に立った内容となっている。</p> <p>また、電話質問も受け付けている他、園内行事日以外は見学を受け入れ、クラス案内を担当の職員が対応するなど、見学者が質問しやすい雰囲気となるよう配慮していることが確認できる。</p> <p>ただし、利用希望者に対する情報提供については、適宜見直しを実施するには至っていない。今後の取組に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>保育の開始にあたっては、園長が保護者面談を行い、“重要事項説明書”を通して説明している。その後、クラスに移動し、クラスでの話などゆっくりと、わかりやすいように担任も交えて説明している。</p> <p>保育内容の変更時は、掲示板や文書を利用している他、電話により説明し了解を得ることもある。</p> <p>日本語でのコミュニケーションが難しい外国人の保護者へは、アレルギーの有無等を確認する給食アンケートを主任が翻訳し配布し、難しい内容の場合は通訳を介している。また、知的障害のある保護者に対しては、保健師を通じて確実に情報が伝わるよう配慮しており、適切な説明、運用が図られていることが確認できる。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、転園の際は“児童の記録”等の内容に継ぐ書類の作成は行っていないが、転園先より問い合わせがあれば対応している。</p> <p>卒園児へは夏祭り等の行事を案内しており、いつでも園への訪問や相談ができる姿勢を保っている。今年に入り、転園した子どもも、夏祭りに訪れた事例があることから、園を離れた後も継続性に配慮した対応を行っていることが確認できる。</p> <p>ただし、卒園や転園で利用が終了した際、子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者についての内容を記載した文書を渡していない。今後の改善への取組みに期待したい。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者に対する利用者満足に関する調査は、給食に関するアンケートのみである。今年度、運動会後のアンケートを予定しており、“その他の欄”を設け、保育内容全般についての意見も聞く機会へと繋げていく方針である。</p> <p>その他、保護者の声を確認できる書面として、毎日の体調チェックカードには健康状態の他、保護者からのコメント欄がある。コメントの内容によっては、園長や主任へ相談の上、クラスの担任が保護者へ返答している。</p> <p>保護者への個人面談は、保護者総会と公開保育後、希望者を対象に設けている。また、保護者から要望がある際はその都度受け入れる体制を取っている。</p> <p>日々の保育の中で運動や活動の後など、子どもたちとの会話の中で思いを読み取ったり、日々の生活の様子を見ることで、子どもの満足を把握するように努めていることが窺える。</p> <p>ただし、利用者満足に関する担当者の設置や定期的な調査・分析・検討を実施していないため、今後の取組みに期待したい。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>苦情解決の責任者は園長、受付担当に主任、第三者委員には地域役員等2名を選出している。</p> <p>入園面接時は重要事項説明書において、苦情相談窓口の他、受付方法として、面接・電話・文書などの方法があることを保護者へ説明している。</p> <p>意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規定においては、苦情解決のフローチャートも明記しており、玄関窓口に掲示し、意見箱も設置している。また、申出書等の様式も作成しており、苦情解決の体制を整備している。</p> <p>苦情内容および結果は、ホームページに掲載している他、毎月の園だよりで知らせており、保護者等に周知する取組みが行われ、苦情解決の仕組みが機能していることが確認できる。</p> <p>ただし、苦情に関するアンケート等を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫においてはこれからであるため、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者から相談の申し入れがあった際は、園長室を利用している。相談があった場合の内容は、ノートに記録している。特殊な疾患のある子どもの保護者に対する具体的な対応策があるものの、文書化は行っていない。今後は振り返りにも利用できるよう対応策に期待したい。</p> <p>保護者との相談ごとは、各クラス担任が対応している。すべての対応についての議事録ではないが、気になる内容は、朝礼ノートに記載し、職員間で情報共有している。</p> <p>園では、朝礼ノートを確認して勤務に入るルールがある。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者が相談しやすいよう、送迎時に笑顔で挨拶し、話しやすい雰囲気を作っている。保護者の都合に合わせて、時間を設けたり、相談しやすい場所に対応している。</p> <p>食育のアンケートは毎年実施している。今年、運動会の場所を変更して実施した結果について、保護者アンケートを行う予定である。</p> <p>保護者からの相談や意見を求められた際、保護者との話し合いの場を持ち、改善策を作成し公表する手順となっている。現在具体的な手順や記録方法、対応などのマニュアルはなく、整備はこれからである。</p> <p>口頭に限らず保護者の意見や要望を組織的に抽出するよう検討・工夫に期待したい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は、園長である。園では、リスクマネジメントに関する委員会組織は設置していないものの、怪我や事故、それを脅かす事例などを主任とクラス主任を中心に職員会議で話し情報共有している。</p> <p>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集する体制があり、園では、安心と安全を脅かす事例の収集するために、ヒヤリハットに取り組んでいるが、情報分析までには至っていない。現在、ヒヤリハットの書式や仕組みの見直しに取り組んでおり、時間帯や分類、事前の気づきなどの情報を含め、改善策・再発防止に取り組むことに期待したい。</p> <p>園庭の遊具は、各クラス職員が持ち回りで、安全点検しており、不具合な箇所は、すぐに修繕等の改善に努めている。また、職員会議で、安全対策・事故防止に関する情報を共有している。</p> <p>ただし、近年事故・怪我に関しての研修は開催していない。定期的な開催を期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>感染症対策は園長を責任とし、看護師を中心に取り組んでいる。</p> <p>保健だよりを通じ、保護者へ感染症予防を促している。感染症の種類や対応法、予防接種など、最新の情報を適切に提供している他、園の掲示板や口頭でも伝えている。</p> <p>子どもの感染症にかかった状況は年間統計を行い、適切に予防策が講じられるように、情報を活かしている。</p> <p>感染症に関する外部研修を職員は受講し、研修内容を職員会議で報告している。内部研修としては近年取り組んでいないが、保育士会を通じて予防や安全確保に関する情報を共有している。</p> <p>嘔吐下痢対策の処理キットは、各クラスに準備している他、感染症予防として手洗い・うがいを普段から行っている。おもちゃは、次亜塩素酸水で消毒し天日干しも行っており、清掃にも次亜塩素酸水を使用し、感染症予防策を講じている。</p> <p>感染症予防マニュアルがある。ただし定期的な見直しは行っていない。感染症予防について、最新の情報や園での対応について、定期的な見直しに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、非常災害時の対応マニュアルを整備している他、避難訓練計画を作成し、毎月子どもと共に避難訓練を実施しており、年1回は消防署立ち会いの訓練を実施している。</p> <p>訓練計画を作成し、有事の対応や避難経路を確認しながら避難誘導訓練を行っている。3月は、子どもと職員に予告をせず避難訓練を計画しており、昨年は給食時間実施していることが確認できる。更に、今年は午睡あけの時間に予定しており、避難訓練がマンネリ化しないよう工夫していることが見てとれる。</p> <p>園で想定される豪雨・地震・がけ崩れ等の自然災害対策を計画し、水害の訓練を実施していることが確認できる。その際に、保護者のアドバイスを参考に、避難場所を見直した経緯がある。</p> <p>職員は、子ども向けの災害を題材にしたビデオ視聴、紙芝居などを用いて、防災に関する学習に取り組んでおり、地域の防災パレード参加、幼年防災クラブにも加盟している。また、消防月間には子どもが法被着用にて登園したり、1月は出初め式に参加するなど、災害啓蒙活動に参画していることがわかる。</p> <p>避難時の持ち出し書類の確認、職員の役割を詳細に打ち合わせている。保護者の連絡先をまとめたリストがあり、主任が緊急時に持ち出すことになっており、食料備蓄も確認できる。</p> <p>ただし、職員の連絡網確認はこれからである。また、地域連携した訓練の実施は至っていない。連絡網に地域関係者を含める等、可能なことから地域連携を図り体制整備に期待したい。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>園では不審者侵入の発生事例はない。また、警備会社との連携を図り不審者対策を取っており、地域の不審者情報はFAX連絡があり、園掲示板や口頭で保護者と情報共有している。</p> <p>不審者対策の避難訓練も実施しており、不審者侵入時の合言葉や園内放送など取るべき行動を、子どもと職員が確認し、訓練している。</p> <p>マニュアルは整備しているものの、定期的な見直しは行っていない。職員へのマニュアル周知とともに、その対応方法について共有することを期待したい。更に、警察や地域と連携した訓練の実施も望まれる。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>標準的な実施方法は、保育事業マニュアルと称して整備している。保育事業マニュアルは、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示し、保育実践が画一的なものとなっていない。</p> <p>ただし、現段階では、職員に向けた保育事業マニュアルの周知が不十分である。また、保育事業マニュアルに基づいた保育の実践状況を確認する仕組みは確認できない。保育事業マニュアルが、より現在の職員や子どもの発達や状況に即した内容となることで、職員の周知徹底を図りその実践状況が確認できる仕組みづくりを期待したい。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月のクラス会議において指導計画や保育内容の実践状況を振り返り、保育事業マニュアルに関わる内容を必要に応じて検討し作成している。例えば、1歳児クラスの掃除時間とその方法について議題となり、清掃マニュアル作成に至っている。</p> <p>現在、保育事業マニュアルの検証・見直しに関する時期や方法は定められていない。園長は、今後毎年6月を保育事業マニュアルの検討・見直しの時期と予定している。内容の見直しも含め、定期的な開催と見直す仕組みづくりに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】 入園時に保護者面談を行い、子どもの発育状況や家庭環境を丁寧に聞いている。また、児童の記録も記載してもらい、個別の指導計画に反映している。 全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。 園では、主任が保育計画作成について指導しており、職員が作成した指導計画は、園長と主任が確認し、評価している。 障がいのある子どもの対応について、支援センターの職員の意見や医師の指導を仰ぎながら、適切な保育の提供を行っている。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】 園では、各クラス会議を用いて、週案・月案の実践状況と評価について意見交換している。また、指導計画については、クラス担任が月末に月案を週末に週案を評価している。子どもの育ちや天候などによって計画の見直しが必要になった場合は、変更した計画をクラス会議や朝礼などで情報共有する仕組みがある。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	a
<p>【コメント】 子どもの発達や生活状況は、児童の記録に記録しており、毎年、変更等を追記している。個別の指導計画をもとに、保育記録を作成している。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう、職員会議、クラス会議、保育士会議で職員間で記入方法を確立している。記録物は、園長・主任に提出し指導を仰いでいる。 今年度から、各クラスに伝言ノートを準備し、職員が確実に子どもの様子や保護者への伝達事項など必要な情報を引き継げるよう取組みを行っており、保護者への伝達漏れがなくなり、正確な情報共有に繋がっている。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】 子どもの記録の保管、保存、廃棄等の責任者は、園長である。文書の保存期間は、県通達の”文書の保存期間”を遵守している。 児童の記録は事務室内で保管し、職員以外が手に取ることが無いよう徹底している。コンピューターの管理についても、USBメモリスティックは、事務室内の各クラスごとに区分した専用のボックスで管理している他、近日、園内全てのパソコンにおいて新たなセキュリティーシステムを導入する予定であり、子どもに関する記録の管理体制の確立に向けた取組みが確認できる。 保護者に対しては、“個人情報の取り扱いについて”において、個人情報保護に関する園の方針及び利用目的を示した通知文を配付している。同時に承諾書の提出を依頼している。 ただし、“保育業務マニュアル”の中で個人情報の取り扱いについて一部記載はあるものの、現在見直しの段階であるため、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
【コメント】 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条例、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえており、職員の園内研修で、項目を確認しながら作成している。年度末の保育士会で、全体的な計画の見直しするために全員で読み合せて意見を出し合い、改定し作成している。 法人理念「互いに愛し合いなさい」を基本に、園の保育目標「一人ひとりを大切にする保育」及び法人全体で取り組んでいる「心の育ちを深めるために」を計画内容に反映し、編成している。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
【コメント】 季節に応じて基準となる温度・湿度にて管理している。エアコン、扇風機、空気清浄機や加湿器を活用し、適切な状態を保持しており、自然光はカーテンや照明で、目に優しい環境を整備している。 園内は木製を基本とし、見た目にも感触的にも温かみがある調度類で統一している他、子どもの成長に沿って適切な高さの椅子や机を準備している。 職員は、保育所内の設備・用具をフローラ水を使用し除菌し、寝具は、天気の良い日に干し衛生管理に努めている。また、オゾン消毒器を使用し、保育室や給食室の消毒を行っている。 食事は各クラスで提供しており、午前中の活動と食事のメリハリをつけ、職員は子どもが落ち着いて食事ができるよう、机の配置や声掛けを工夫している。 年齢に応じた生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境となっている。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
【コメント】 園では、年度始めに保護者に“児童の記録”を記入し提出してもらい、子どもの発達や発達過程、家庭環境等から生じる個人差を把握し、尊重している。 子どもが素直に気持ちを表現できるよう、職員は子どもをせかすような言葉は使わず、年齢に応じてわかりやすい単語や表現にて援助している。また、方言を交えることで、子どもが自らの言葉で表現したり表情を表すよう工夫している。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	b
【コメント】 子どもの発達に合わせて、トイレトレーニングや箸の持ち方、着替えなど、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるよう配慮している。子どもが興味を示す絵本やポスターを用いて説明している。子どもの発達や自らの気持ちを優先し、せかしたり強制することはしない。周りの子どもたちの様子に合わせて、自らしたいと思う気持ちを大切にしている。 トイレトレーニングは、座ることができたらオマルに、それに合わせてパンツの脱ぎ着ができるようベンチを準備するなど工夫している。布パンツで一人でトイレができるようになるまで、さまざまな過程を想定し援助している。着替えでは、靴下の脱ぎ履きに始まり、午睡時のパジャマ、体操着など段階を踏んでいる。職員は、子どもの育ちや理解力の個人差に配慮し、子どもが積極的に取り組めるよう、声掛けや援助方法を工夫している。 成長に応じながら卒園までに、基本的な生活習慣を身につけることのできる環境が整っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>天気の良い日は、園庭や園外散歩など、戸外で遊ぶ時間を確保している。また、保護者が迎えに来るまでは園庭で自由に活動できる。例えば、どんぐりをキーワードに、園外散歩に出たらどんぐりを拾ったり、どんぐりで作品を制作したり、どんぐりにちなんだ歌やお話し等、保育への展開事例が多く確認できる。</p> <p>土曜日は縦割り保育を取り入れ、異年齢で共同して活動している。</p> <p>職員は社会的ルールにちなんだ絵本や実際に体験しながら、社会的ルールが身に付くよう取り組んでいる。交通ルールは、交通指導員の講話や公共機関のバス利用、交通公園の活用など子どもが興味を持つよう配慮している。遊具を使う順番など、地域の公園に出掛けたときも活用している。</p> <p>園では和太鼓やリトミック体操を取り入れ、楽しみながら進んで体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>勤労感謝の日には、普段お世話になっている病院や地域の方々を訪問している。地域の祭りには、和太鼓演奏を披露している。佐世保市幼児消防クラブに属し、防火フェスティバルやパレードにも参加している。</p> <p>英語のカードを用いて、外国籍の子どもが他の子どもたちに遊びながら英語の発音を教えている。</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開は園の特徴である。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>室内は、乳児が長時間過ごすことに適した環境である。エアコン等空調機その他、床暖房もあり、乳児が穏やかに生活できるよう整備している。</p> <p>連絡ノートや送迎時に直接保護者と話したり、家庭との連携を密にしている。家庭での育児方針や保護者の思いを共有している。年1回公開保育では、保護者に園での活動を一緒に体験してもらったり、給食や懇親会もあり、子どもの育ちを共有している。</p> <p>クラス担任が、月齢差や発達段階に応じて指導計画を作成し、非常勤の職員と共に保育を実践している。例えば、つかまり立ちをはじめると、その内容に即した保育内容をわかりやすく作成している。職員は、子どもの細かい表情の変化や発語などメモし、保護者に伝えている。更に毎月、乳児の成長がわかるよう手形を取って記録するなど工夫していることが見てとれる。</p> <p>職員は、子どもの成長を主としながらも、愛情等心の育ちを重要視している。職員は、愛着関係を築くために、抱っこしたり、あやしたり、歌ったり、応答的なかわりを持っている。</p> <p>乳児保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもの気持ちに寄り添いながら、子どもが自分でしようとする気持ちを優先している。</p> <p>2歳を目安に、身の回りのことを自分でできるよう、職員はサポートしている。食事では、スプーンから箸が使えるよう、持ち方の練習を遊びに取り入れながら行っている。トイレトレーニングは、家庭の様子と連携しながら、なるべく午睡時もパンツで過ごし、失敗した時もさりげなく着替えている。</p> <p>生活や遊びの中で、子ども同士の言葉のやり取りや関りを楽しめるよう、職員は子ども同士の仲立ちを行い、自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、職員が代弁して思いを伝えている。喧嘩や手を挙げたりしたときは、職員はさりげなく仲介に入って、思いを汲みどうしたいのかを聞き、友だちとのかかわり方をアドバイスしている。その際、職員は子どもの思いに寄り添い、否定的な言葉は使わないよう気を付けている。</p> <p>土曜日の異年齢保育や保護者が迎えに来るまでの時間など、異年齢の子どもと遊ぶ時間がある。また、日常の散歩時や聖母祭や園の夏祭りでは地域住民や卒園生など、職員以外との関りもある。職員以外との人と接する経験を積み、言葉や感情が表現豊かになるよう取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>3歳児の個別指導計画は月案を基本に、4月のみ1ヶ月分、5月以降からは2ヶ月毎に作成している。3歳児は、4、5歳児の遊ぶ様子を手本に、少しずつ自発的な行動ができるよう職員が援助している。職員は子どもたちの活動の選択肢を増やし、集団生活が安定するよう環境整備に取り組んでいる。</p> <p>4歳児は、個人から集団への興味が増加し、個々の活動から友だちとの繋がりが増えるよう、職員がサポートしている。個人の好奇心を高めながら、友だちとの関係を深めたり、成功体験で自信を付けるなど、職員は集団でできることを段階を踏んで高めるよう援助している。</p> <p>5歳児は、園のリーダー的存在であり、運動会では、一人が一役を担っている。</p> <p>園長と職員が、保幼小連携会議に出席している他、児童の記録は進級時は担任が継ぎ足し、5歳児の担任が、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しており、小学校進学に向けてスムーズな就学となるよう努めている。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>園舎は、特別にバリアフリー対応の設備はないが、障がいに応じた環境整備に取り組んでいる。</p> <p>障がいのある子どもの状況や家庭での様子を基に、保護者とクラス担任、看護師と共に個別の指導計画を作成している。</p> <p>園では、障がいのある子どもを特別扱いせず、皆と一緒にできることを少しでも体験できるようサポートしている。</p> <p>理学療法士が、障がいのある子どもの園で過ごしている様子を見学し、注意点や指導を受けており、少しずつ歩行ができたり、活発になったり、運動会への参加など、さまざまな事例を子どもの育ちを確認することができる。</p> <p>職員は身体的障害に関する研修、育ちや発達障害に関する研修を受講している。</p> <p>周りの子どもに、障害を正しく情報を伝えていることで、障がいのある子どもを気がけたり、世話をするなど心の育ちに繋がっている。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>1歳児のクラスを延長保育時の保育の場としている。異年齢の子どもたちが過ごせるよう、絵本や遊具など年齢にあったものを準備している。</p> <p>保護者の迎えが遅い場合は、おやつを提供している。</p> <p>横になって寛げるよう、ゴザを広げて自由に過ごせる環境を整えている。眠たそうな子どもは、少し離れたところで眠ることができるように配慮している。</p> <p>職員は引継ぎノートを活用し、職員が保護者へ伝えたい内容を記し、延長保育の職員が保護者へ伝えている。また、保護者からの伝達事項も引継ぎノートに記録し、次の日職員は内容を確認している。朝礼でも報告し、保護者との連携を十分に取れるよう、配慮している。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p>【コメント】</p> <p>小学校との連携や就学に関する事項は、全体的な計画に記載している。また、年度初めに近隣の小学校と年間交流計画について話し合っている。計画に基づいて、保育計画を作成している。</p> <p>5歳児は、母の日・父の日にひらがなで保護者へ手紙を書き、数字や文字に少しずつ触れており、年明けから午睡の時間が無くなると、数字や文字の学習、時間の感覚を取り入れている。また、給食当番が給食室の職員にクラスの人数を伝えたり、給食の配膳、食器下げ、テーブル拭き、ぞうきんがけなど、小学校の生活を意識した取り組みを実施している。</p> <p>更に10月には、就学前検診、親子で小学校訪問がある他、大野小学校と連携したおもちゃランド交流会や近隣小学校と交流する機会があり、子ども自身が小学校の生活に見通しを持つ機会があることがわかる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	b
<p>【コメント】</p> <p>主任は、子どもが発育・発達に適した生活が送れるよう保健計画を作成している。園には看護師を配置している他、嘱託医とも必要に応じて相談している。</p> <p>職員は、子どもの怪我等を看護師に報告して、看護師は処置の方法を職員に教えている。</p> <p>子どもの体調悪化、怪我等について、状況に応じて保護者へ連絡している。通院が必要な子どもは、看護師が通院対応を行うこともある。</p> <p>連絡帳に朝の健康チェック表がある。看護師は食後に各クラスを巡回し、昼の投薬が適切に行われたか確認している。</p> <p>児童の記録や随時、子どもの既往歴や予防接種の状況など、保護者から情報を得ている。また、状況はクラス職員や看護師と情報共有している。</p> <p>園では未満児は規定間隔で、睡眠時のSIDSチェック表を管理している。</p> <p>毎月保健だよりを発行し、保護者に園の健康に関する方針や取組みを伝えており、SIDSについても情報提供している。</p> <p>園では、医療的見守りや処置が必要な場合、子どもの状況にあった手順を確認している。また、主任が健康管理に関するマニュアルを作成し、看護師が内容を確認している。ただし、十分な見直しや職員への周知はこれからの課題である。今後の取組みに期待したい。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	b
<p>【コメント】</p> <p>健康診断、歯科検診、尿検査の結果を記録し、各クラス職員は情報共有している。身体測定の結果はグラフにし、発達の目安としている。また3歳以上児は、肥満度の項目も取り入れている。</p> <p>健康診断や歯科検診に合わせて、子どもが健康に興味を持つような絵本を揃えたり説明するよう計画している。</p> <p>診断結果は、園の看護師を通じ、各クラス担任から保護者へ報告している。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	b
<p>【コメント】</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っており、職員はガイドラインの内容を共通理解している。</p> <p>食物アレルギーがある場合、医師の診断書に沿って、食事を提供している。また、途中でアレルギーのような症状が出た場合、医師の判断を仰ぎ保護者と連携し対応策を講じている。</p> <p>食事提供時は、職員を複数配置し、給食室での口頭確認、保育室での口頭確認、一番初めに対象児の配膳の手順が決まっている。職員が対象児のそばで見守っている。</p> <p>卵が食べられない場合、卵の代わりにカボチャで黄色を出す等、他の子どもとの差異が生じないように工夫している。</p> <p>食物アレルギーの研修があり、エピペンの保管・使い方やアレルギーに関する知識を深めている。保護者会とも連携し、夏祭りで提供する食べ物にアレルギー表示を掲載し、皆で楽しめるよう工夫している。</p> <p>慢性疾患のある子に対しては、医師や理学療法士等の指示のもと、子どもの状況に応じて職員が対応している。必要な支援について、職員は園内研修を情報共有している。医療的処置が必要な場合、看護師が対応している。</p> <p>緊急時対応マニュアルがあり、定期的に点検・見直しを実施している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>主任が食育計画を作成し、年間通して食育を実施している。食育計画は“食育大目標”“食育小目標”“めざす5つの子ども像”からなっている。</p> <p>菜園やプランターを活用し季節の野菜を育て、野菜が実る過程を見たり触れながら、食について関心を深めている。菜園の野菜は子どもの目の前で収穫し、野菜の栄養や関連する話を子どもがわかりやすく興味を持つよう工夫している。収穫した野菜でクッキングは、子どもたちも楽しみにしている。</p> <p>離乳食は、保護者と家庭での提供状況など連携を取りながら、乳児に合った形態で提供している。形態は調理室ではなく、クラス担任が成長に合わせて、つぶしたり、一口サイズに変え、盛り付けして提供している。</p> <p>5年ほど前から、4・5歳児の給食は、バイキング形式を導入し提供しており、結果的に残食が減り、子どもの自主性も身に付いている。子どもは、自分で食べ切れる量を注ぎ、完食できる喜びを体感している。おかずの取り方、量などのマナーは、クラス担任が指導している。3歳未満児は、職員が子どもの食欲に応じて、盛り付けを加減している。</p> <p>毎朝、各クラス当番が調理室に今日の出席人数の報告と挨拶に訪れ、調理職員と触れ合っている。また、調理職員も、子どもの食事の様子を窺いながら、食事の感想や希望を聞いている。</p> <p>食器は、年齢に合った重さや大きさを準備している。</p> <p>公開保育の時、保護者に給食を提供しており、食の悩みや家庭での取組みについて聞き取っている。また、献立表に“楽しく食べようニュース”があり、園の食育に関する情報を共有している。</p> <p>食文化の違いで肉が食べられない場合は魚へ代替し、安心して食事を楽めるよう配慮している。</p> <p>園では、子どもが食事を楽しむ工夫の事例が多く見受けられ、食育大目標「楽しく感謝して食べる」は、園の特長である。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	a
<p>【コメント】</p> <p>調理職員は、職員会議や食育会議を通して情報を共有し、一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理に努めている。</p> <p>手作りおやつは、週3・4日提供しており、昼食がパン食の時は、おやつにおにぎりにするなど工夫している。</p> <p>公開保育の時、保護者から食育アンケートを実施し、味付けや量、食材など自由意見を収集し、献立作成や食育に取り入れている。今年度からは、子どもからも食事についてのアンケート調査を行う予定である。</p> <p>季節行事に合わせた献立は盛り付けにも工夫し、子どもたちの楽しみとなっている。</p> <p>5歳児はクッキングの時間があり、クラス担任が包丁の使い方など子どもにわかりやすく教えている。季節行事に合わせたおやつ作りや収穫した野菜でカレーなど作っている。4歳からクッキングに向け、エプロンと三角巾を付け馴染む練習を始めている。職員は、食育研修として調理実習を受講している。</p> <p>過去に衛生管理で問題も発生しておらず、衛生管理のマニュアルを整備し、定期的に点検している。</p> <p>子どもが、おいしく安心して食べることのできる食事を提供している。園の食育計画にある“めざす5つの子ども像”に沿って、食育を実践している点は園の優れた点と言える。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、0歳児は連絡ノート、1歳以上児は“体調チェックカード”により、家庭との情報交換を行っている。“体調チェックカード”に保護者からのコメント欄があり、保護者は健康状態以外にも保護者からのコメント欄があり、保護者は健康状態以外にも相談したい事項を記入している。園長や主任に相談の上、担任から返答する体制が整っている。</p> <p>保育の意図や内容は、保護者総会、公開保育、個人面談等を通じて理解を得て、子どもの成長を共有できるよう努めている。家庭との適切な連携で相互理解を図っている。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス内容評価項目

(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>保護者との個人面談は、希望者に対して保護者総会と公開保育後に定期的に行っている。またそれ以外でも要望があった際は随時対応している。</p> <p>職員は送迎の際に園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞き取っている。保育業務マニュアルに対応時の注意点等を記載しており、職員間で対応方法に差が出ないように工夫している。</p> <p>なお、保護者からの相談内容は、連絡ノートや“体調チェックカード”により、家庭との情報交換を行っている。“体調チェックカード”に保護者からのコメント欄があり、保護者は健康状態以外にも確認することができる。現状では、保護者との個人面談を行った際の記録が確認できない。以後の保育に生かすためにも、相談内容を適切に記録し共有することが望まれる。</p>	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
<p>【コメント】</p> <p>今年度、園内研修を開き、話し合いを重ね、虐待等対応マニュアルを作成しており、児童虐待の種類や早期発見のための観察ポイントを整備している。</p> <p>日頃から、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況の把握に取り組んでおり、家庭での様子が気になる子どもには、さりげなく家庭での様子を尋ねる等、早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていることが確認できる。また、保護者への声掛けを行うなど、温かい関わりを持ちながら内面的な援助も行っている。</p> <p>現在、権利侵害の疑いのある子どもへの対応など、検討事例に向け取り組んでおり、児童相談所からの定期的な連絡があり、経過観察を行っている。今後は、マニュアルの定期的な見直しとマニュアルに基づく職員研修の継続等、更なる取組みに期待したい。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、毎月クラス会議を主体的に開催し、互いに保育の実践状況を振り返る場となっている。週案・月案の実践状況を確認し、保育環境や過程について評価して保育の質の向上に繋げている。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：愛光保育園
 2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 サンタマリア会
 3. 事業所所在地：佐世保市松原町223-1
 4. 事業所の長の氏名（園長等）：中木 律子
 5. 連絡先
電話：0956-40-8844
Fax：0956-76-9441
eメール：santa-aikou@aqua.ocn.ne.jp
ホームページ：www.smaiko.jp
 6. 当該事業の開始年月日：昭和53年6月1日
 7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業
8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

- ・障害児保育事業
- ・延長保育事業
- ・一時保育事業（自主）

◆保育の理念

お告げのマリア修道会を母体とする社会福祉法人サンタマリア会愛光保育園は「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行う。

◆保育の方針

保育方針は「保育所保育指針」を基本とする。

職員は、豊かな愛情を持って、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してよい保育のために努力研鑽する。

◆保育目標

- ・心も体も元気な子ども
- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・自立のある子ども

9. 現在の職員数（2019年4月1日現在）：

常勤職員数 11 人、非常勤職員数 10 人（常勤換算 7 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	10	1
1歳児	15	13
2歳児	15	12
3歳児	15	21
4歳児	17	11
5歳児	18	18
計	90	76

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		34
障害児保育		3
病後児保育		0
一時保育		6
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

586.43 m² 利用者1人あたり 6.5 m²

(2) 園庭面積：

762.22 m² 利用者1人あたり 8.4 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

40 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(40 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便：泉福寺駅 駅から (徒歩) バス、その他 () で 15 分
バス停 淀姫神社 _____ から 徒歩 7 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）
 - ・ バス通りから山手に入った自然が豊かな場所にあり、木々に囲まれ、遠くからは園舎はあまり見えない。バス通り沿いには大型スーパー等が立ち並び（ユニクロ・ダイソー・ドラッグストアモリ・マックスバリュウ・西松屋など）、公営住宅も多いため、高齢者から子育て家庭まで多くの人々が暮らしている地域である。
 - ・ 散歩は、園の裏の山道を散策したり、矢峰公園、池野児童公園まで出かけている。

1.3. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 2 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

<ul style="list-style-type: none">・ 定期的には訪問依頼はしていないが、解決が難しい苦情があった場合に園に集まっていただいて、解決に導いてもらうようにしている。・ 行事に招待している。
--

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

<ul style="list-style-type: none">・ 苦情や要望がある場合は、玄関に設置している意見箱に入れていただくように新年度の進級・入園のつどいにおいて、お知らせしています。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ・虐待対応マニュアル
- ・実習生受け入れマニュアル
- ・非常災害時の対応マニュアル
- ・ボランティア受け入れマニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

・「互いに愛し合いなさい」という理念に基づいて、『思いやり保育』の月間目標を掲げ、子どもや保護者を大切に思い、その声を聴くことを心がけ、受け入ながら子ども・保護者に寄り添うことを第一に考えている。
また、卒園後も交流を続け、小中高の入学時や卒園時、就職した後も来園する人が多い。

②

・保護者と連携を持ち、登降園時や体調チェックカード等を通して、また公開保育を通して子どものことを伝え合い、子どもの育ちを共有・共感するよう努めている。

③

・野菜の栽培活動や食育活動に取り組み、よく食べ、よく遊ぶ、健康な子どもの育成に努めている。また保護者にも給食を試食する機会を提供し、食における家庭との連携に努めている。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	愛光保育園
-------	-------

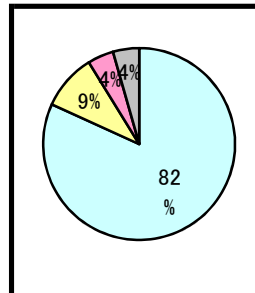
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2019年 8月 1日から 2019年 8月 20日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	76 人
調査対象者数	60 人
有効回答数	33 人
回収率	55 %

はい	745 件	78%
どちらともいえない	86 件	13%
いいえ	40 件	4%
わからない	40 件	5%



総 評	<p>本アンケートは60人中33人の回答を得て55%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は100%と最も高い。次いで問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか」が97.0%と続いている。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」は21.2%と最も低く、次いで問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」が42.4%という結果となっている。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなど多様な記述が見られる。一方、保護者への連絡や報告、延長保育時間の変更などに意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	愛光保育園	有効回答数	33	人
-------	-------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	24	72.7%
			どちらともいえない	7	21.2%
			いいえ	1	3.0%
			わからない	1	3.0%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	23	69.7%
			どちらともいえない	1	3.0%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	9	27.3%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	23	69.7%	
		どちらともいえない	0	0.0%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	1	3.0%	
非該当	9	27.3%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	33	100.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	26	78.8%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	7	21.2%
			どちらともいえない	10	30.3%
いいえ			12	36.4%	
わからない			3	9.1%	
無回答			1	3.0%	
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	29	87.9%	
		どちらともいえない	1	3.0%	
		いいえ	2	6.1%	
		わからない	1	3.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	26	78.8%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	21	63.6%
			どちらともいえない	9	27.3%
			いいえ	3	9.1%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	23	69.7%
どちらともいえない			7	21.2%	
いいえ			0	0.0%	
わからない			3	9.1%	
無回答			0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	愛光保育園	有効回答数	33	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		23 件	69.7%
			どちらともいえない		5 件	15.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	15.2%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		26 件	78.8%
			どちらともいえない		4 件	12.1%
			いいえ		2 件	6.1%
			わからない		1 件	3.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		14 件	42.4%
			どちらともいえない		3 件	9.1%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		14 件	42.4%
			どちらともいえない		3 件	9.1%
			いいえ		5 件	15.2%
			わからない		10 件	30.3%
			無回答		1 件	3.0%
			はい		27 件	81.8%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		4 件	12.1%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		27 件	81.8%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		4 件	12.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		26 件	78.8%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		2 件	6.1%
		【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			非該当		5 件	15.2%
			はい		22 件	66.7%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		22 件	66.7%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		1 件	3.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		9 件	27.3%
			はい		22 件	66.7%
			どちらともいえない		2 件	6.1%
			いいえ		0 件	0.0%
		実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		9 件	27.3%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		32 件	97.0%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		32 件	97.0%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		32 件	97.0%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
			はい		32 件	97.0%
			どちらともいえない		1 件	3.0%
			いいえ		0 件	0.0%
		お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	愛光保育園	有効回答数	33	人
-------	-------	-------	----	---

事業内容	項目番号	質問内容	回答状況					件数	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい					28	84.8%
			どちらともいえない					4	12.1%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
			無回答				1	3.0%	
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					29	87.9%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					4	12.1%
			無回答				0	0.0%	
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					31	93.9%
			どちらともいえない					1	3.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					1	3.0%
			無回答				0	0.0%	
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					28	84.8%
			どちらともいえない					2	6.1%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					3	9.1%
			無回答				0	0.0%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					22	66.7%
			どちらともいえない					8	24.2%
			いいえ					3	9.1%
			わからない					0	0.0%
			無回答				0	0.0%	
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					26	78.8%
			どちらともいえない					6	18.2%
			いいえ					1	3.0%
			わからない					0	0.0%
			無回答				0	0.0%	
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					29	87.9%
			どちらともいえない					3	9.1%
			いいえ					1	3.0%
			わからない					0	0.0%
			無回答				0	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					33	100.0%
			どちらともいえない					0	0.0%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					0	0.0%
			無回答				0	0.0%	
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					28	84.8%
			どちらともいえない					4	12.1%
			いいえ					0	0.0%
			わからない					1	3.0%
			無回答				0	0.0%	